

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和4年3月31日

○出席委員（13名）

委員長 坂倉 広子  
委員 南川 則之  
委員 瀬崎 伸一  
委員 奥村 敦  
委員 中世古 泉  
委員 浜口 一利  
委員 世古 安秀  
  
議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也  
委員 濱口 正久  
委員 片岡 直博  
委員 河村 孝  
委員 戸上 健  
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午後 2時21分 開会)

○坂倉広子委員長 皆さん、菅島砕石勉強会に引き続き、大変お疲れさまでございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、令和4年度政務活動費の手引きについてを議題としたいと思います。

事務局に説明をいたさせます。

岩井局長。

○岩井事務局長 失礼します。

グーグルドライブのほうに資料1として、政務活動費の手引き(案)というのを送付させていただいておりますので、そちらのほうをご覧ください。よろしいでしょうか。

前回の議会改革推進特別委員会の中で決定していただいたところは、今回省かさせていただきます。主に議論になったのは備品のところだと思いますので、ページ数4ページ、備品購入費のところをご覧ください。ざっと読まさせていただきます。

備品購入費。

備品とは、その形状又は性質を変更することなく比較的長期間にわたって使用に耐える物で、購入価格又は評価額が5万円以上の物とする。

事務機器等の備品については、原則としてリース対応とするが、議長が特に必要と認める場合は、支出できるものとする。

備品を購入した場合は、速やかに様式5の写しを議長に提出すること。

購入の場合の計算方法。

所得税法上の耐用年数を議員残任期で月数按分し、かつ政務活動での使用頻度により按分する。

政務活動費への計上月数未満で議員を辞する場合又は、当該備品を処分する場合は、政務活動費計上額のうち残月数相当額を返還することとする。ただし、購入月、辞職月又は処分月は使用していたものとみなします。例を書かさせていただきました。

ちょっと先の話なんですけど、任期、5年4月から令和9年4月までという形の次期の任期を書いています。

購入時期は令和5年6月。

購入時の議員の残任期間は47か月。5年の6月に買って、9年の4月までということ。

購入額を10万円。

耐用年数は4年です。耐用年数は別途、様式5のほうに載せさせていただいています。

政務活動費での使用頻度の按分につきましては、前回のとき、備品の購入については2分の1という形でお話しさせていただいたと思います。

そこで、①として、令和5年度の政務活動費の計上額の計算方法なんですけど、10万円の備品を買った場合、耐用年数が48か月ですので、購入したのが6月ということで47か月という形で割ると9万7,916円。

これを備品購入の按分率2分の1でやった場合、4万8,958円となりますので、政務活動費については、この考えの場合は、1年間で4万8,958円落とせますという形でさせていただいたところです。

次に、2番です。任期の中で令和8年10月に議員を辞職した場合という形で、その4万8,958円は、任期全部という形で計算されていますので、購入した時期の残任期間47か月のうちあと6か月残っているという形で計算すると6,249円、先にちょっとお辞めになったという形ですので、返還してもらえませんかという形の提案をさせていただきたいと思います。

購入の場合の留意点として、備品を購入していた議員が改選により再選した場合、その備品の耐用年数の残存期間があつたとしても、残存期間中の経費を計上することはできない。

政務活動において必要性を十分に検討し、購入台数は必要最小限としてくださいという形で変更させていただきたいと思います。

すみません、一番最後の様式5というのを前回から変えさせていただきましたので、この資料1の一番最後をご覧ください。よろしいでしょうか。

先ほどの計算式等々、これを見たら、ここへこういうふうに記入してくださいよという記入例を書かさせていただいたつもりです。ほぼ同じようなことが載っております。政務活動費計上額は4万8,958円という形になっております。

下のほうに耐用年数というのを、これは大蔵省やったかな——のほうで発表されているものを準用するという形で提案させていただきたいと思います。

取りあえず以上となります。よろしく申し上げます。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

それでは、政務活動費の手引きについてご意見をいただきたいと思います。ご意見がある方はどうぞお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 よろしいでしょうか。

河村副議長。

○河村 孝委員 事務局案としては、5万円以上のものを備品と考えていますけれども、これもし仮にコピー機を買います。5万円以下だった場合は、政務活動費としての備品購入代金としては認められないという考え方ですかね。

○坂倉広子委員長 岩井局長、どうぞ。

○岩井事務局長 前回、鳥羽の備品は1万円という話があつたときに、少しそれではどうだという話で、実は5万円は三重県の備品の管理になります。5万円以下ならどうなるんかという話ですが、それは備品ではない、消耗品という形で対応させていただければと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

よろしかったでしょうか。

河村副議長、どうぞ。

○河村 孝委員 ということは、コピー機、プリンターを買うとき、5万円以下でも消耗品費で同じように政務活動費として使えるという考え方でよろしいでしょうか。

○坂倉広子委員長 岩井局長。

○岩井事務局長 この考え方は今までと変わらないかと思しますので、その考え方でいきたいと思います。

(「消耗品費は何」の声あり)

○岩井事務局長 消耗品という言い方は出てきませんので、どちらかという、資料印刷にかかったインク代とかいう形になっていくのかなとは思いますが。

すみません、12ページの10の事務費というところが出てくるんですけども、そこには消耗品という話は出てきますので、それ相応に使うものについては使用できるという形で仕分できるのかなと思います。この項目で何費で使ったという話になるかとは思いますが。

○坂倉広子委員長 河村副議長。

○河村 孝委員 その場合の事務費の消耗品費の考え方は10分の10でいいんですかね。

○坂倉広子委員長 事務局長。

○岩井事務局長 実は、これは県の備品の管理にすると、先ほど言ったように、5万円以下は、ほかの市町も県もそうなんですが、消耗品という形をとっています、5万円以下の場合。前回話したように、鳥羽市はこれを1万円と置いていますので、1万円以下の消耗品については消耗品、1万円以上については備品という形で鳥羽市は仕分をしています、今の考えでいくと、5万円以下は消耗品、5万円以上は備品、購入費2分の1という形になるかと思えます。

○坂倉広子委員長 木田次長。

○木田次長兼議事総務係長 今、河村委員から言われている按分の件ですね、3ページのほうを見ていただくと、それらしいことが載っているのかなと思っております。

あくまで、先ほども局長のほうからお話があった2分の1というのも、一つの目安でございます。ほかのものも目安でございまして、幾つかの凡例があると。その中で、これが上限というところでできておりますので、そのあたりを見ながら、実際の使用頻度が自分がどこら辺にあるかというところを見定めて、実際、按分を決めていただければいいのかなというふうに、そういうふうに思います。

○岩井事務局長 2ページ見ていただくと分かると思うんですが、按分の考え方が各議員さんが使つとる頻度に応じて以内にしてほしいという書き方しかされておられません。今の2分の1という話もそうです。議員さんが使い方が2分の1じゃないというんやったら、これ4分の1なり3分の1にさせていただいて提出という形になるかと思えますので、ほかの固定電話とかスマートフォンとかインターネット等々についても、全て何分以内という形でとってありますので、あくまで話しているのは上限の2分の1とか4分の1という話をさせていただいていると思えます。

○坂倉広子委員長 河村副議長。

○河村 孝委員 確認です。5万円以下は消耗品であって、最高の按分率が2分の1で、もちろん領収書をつける。けれども、備品台帳は要らないということでよろしいですか。

○坂倉広子委員長 事務局長。

○岩井事務局長 そのような形で提案したいと思いますが、あくまでも皆さんの合意の話でしていただければと思いますので。

○河村 孝委員 了解しました。

○坂倉広子委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、そのようにしたいと思います。

続いて、協議事項2、議員定数に関するアンケート結果についてを議題としたいと思います。

事務局に説明をさせます。

事務局。岡村さん、どうぞ。

○岡村議事総務係書記 議会事務局、岡村です。よろしくお願いいたします。

それでは、まずは、事前に共有させていただいております資料2-1、議員定数等に関するアンケート集計結果に沿って説明を進めさせていただきます。

まずは、アンケートの概要についてですが、資料1ページ目記載のとおり、実施期間のほう、令和4年2月1日から2月28日の約1か月間実施させていただきました。

続いて、2ページ目をご覧ください。

アンケートの実施方法につきましては、鳥羽市議会LINE公式アカウントのリサーチという機能を使用させていただきました。回収数は83件となっており、うち電話での回答が2件ありました。

このアンケート終了日である令和4年2月28日時点の鳥羽市議会公式LINEアカウントの有効登録者数は168人となっており、回収率でいうと約48%となりました。

続いて、3ページ目をご覧ください。

アンケートの質問項目については、こちらに記載されている9項目で、問1から問7までは選択式、問8と問9は記述式という形になっております。

ここからは、回答者の議員定数についての考え方に焦点を当てて説明を進めさせていただきます。

少しページ飛びますが、10ページをご覧ください。

Q7、「鳥羽市の議員定数は現在14人ですが、何人が適当だと思いますか。」というところですね。皆さんよろしいでしょうか。

こちらは一つ一つ数字を読み上げることは省略させていただきますが、現在の定数以下である10人以下から13人と回答している割合を合算すると84%となっており、回答者のほとんどが議員定数を減らしたほうがよいと考えているという結果になっています。

次に、11ページ目をご覧ください。

先ほどの問7のほうで、10人以下13人と回答された方の中で、問8でその理由を記入していただいているんですけども、その意見についてAIテキストマイニングというものをを用いて、ちょっとこちらのほうで分析のほうをさせていただきました。

テキストマイニングというのは、資料に記載されておりますとおり、自由な形式で記述された文章を単語や文節に分割して、その出現頻度や相関関係などを分析し、有益な情報を探し出す技術のことです。

実際にどういったものかについてこれから見ていきたいと思います。12ページをご覧ください。

まず、ワードクラウドという方法で分析を行った結果がこちらになるのですが、まずこのワードクラウドが何かといいますと、一旦13ページと14ページのほうをご覧ください。

こちらに単語出現頻度ということで、いただいた意見の文章中に出現する単語の頻出度が名詞、動詞、形容詞に分けて、こちら表になっております。

13ページに記載されている説明文のほうを読ませていただきます。

単語ごとに表示されている「スコア」の大きさは、与えられた文書の中でその単語がどれだけ特徴的であるかを表しています。通常はその単語の出現回数が多いほどスコアが高くなりますが、「言う」や「思う」などの文書にもよく現れる単語についてはスコアが低めになります。

簡単に言うと、文章中によく出てきた単語ですよということなんですけれども、今回いただいた意見の中では、名詞では「人口」が、動詞では「減らす」が、形容詞では「思う」を除いて「多い」が一番頻出度とスコアが高いことがこの表からは分かります。

ここで、12ページにちょっと戻っていただきたいんですけども、ここに様々な文字の大きさの単語の集まりが図示されていると思うんですけども、先ほど13ページ、14ページでご覧いただいた表の文章中に出現する名詞、動詞、形容詞の中からスコアが高い単語を複数選び出して、その値に応じた大きさにこちら図示されております。この中で目につくのは、やはり真ん中にある「人口」であるとか「減らす」であるとか、「人口減少」、「尾鷲市」、「資質」とかいうものになると思うんですけども、議員定数を減らしたほうがよいと考えている方の意見の主な理由が、人口の減少であるとか、議員の資質であるとか、尾鷲市との比較となっていることが、この図からは読み取れます。

次に、15ページ目をご覧ください。

こちらは感情分析A1：サマリーという方法で分析を行った結果になります。

円グラフ表示されていると思うんですけども、「ポジネガ」というタイトルのとおり、こちらは文章中に含まれるポジティブ、ネガティブな感情の文の存在比を示しています。ご覧のとおり、ポジティブは1割にも満たず、ネガティブは約3割ほどと高い数値になっております。

次に、16ページをご覧ください。

こちらは続きになるんですけども、こちらはグラフのタイトルが「感情」となっており、文章に含まれる各感情の度合いを数値に換算しています。

資料には表記されていないんですけども、各感情の数値を申し上げますと、喜びが25%、好きが31.4%、悲しみが69.3%、恐れが48.7%、怒りが75.6%となっております。回答いただいた文章全体の感情の傾向として、怒りと悲しみが突出していることが分かります。

資料2-1の説明はここまでとさせていただきます。

次に、資料2-2で、質問7の議員定数何人が妥当ですかというので、それぞれ選んだ項目ごとの回答者の意見をまとめたものと、あと問9で「市議会に対するご意見があれば、お聞かせください。」というものをいただいたご意見を全て載せさせていただいた資料になるんですけども、こちらをちょっと簡単にまとめさせていただきますと、大枠として読み取れるのが、議員を減らすべきであるという意見をいただいている方の理

由として多いのが、人口が減少しているためというのと、あと減らして市の財政の負担を減らすためといったちょっとネガティブっぽいものがある一方で、減らして、議員報酬とか政務活動費の増額をしたほうがいいんじゃないかという、どちらかというポジティブに捉えられるものも上がっているように見受けました。

現状維持、増やすべきであるという方のご意見では、もう妥当というのがほとんどなんですけれども、離島があるとか、これ以上減ると、意見の吸い上げがしづらくなるというふうな理由を挙げている方がほとんどでした。

あと、議員の資質向上が求められているというところも読んでいただけると分かります。

あとは、議員、議会の活動が見えないというところも、皆さん、意見として多く挙げられています。

最後の「市議会に対するご意見があれば、お聞かせください。」というところで、議員定数の削減の検討の会議の様子を随時発信してくださいとか、アンケートの機会をもっと増やしてほしいといった意見もあることから、議員定数については、市民からの関心が高いということもうかがえると思います。

ここまで議員定数等に関するLINEアンケートの結果を説明しましたが、これから議員定数について議論していく上での参考としていただければと思います。

以上になります。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

それでは、LINEアンケート結果についてのご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、意見はないようでございますので、この件については終了とさせていただきます。

なお、このLINEアンケート結果に関しましては、議会のホームページや議会だよりについて公表を行いたいと思います。

続いて、協議事項3、市議会議員定数に関する検討についてを議題といたします。

それでは、事務局に説明をいたさせます。

岩井局長。

○岩井事務局長 失礼します。

時期はちょっと忘れましたが、議員定数に関する検討についてということで、以前、スケジュール的なものを提示させていただいたと思うところがあります。

議員の皆さんに、昨年から今年、基本条例を検討していただいた中で、市民の意見、公聴会等について積極的に行うことというのがたしか何条かにうたわれているかと思いますが、これ前の予定では、4月にどうですかという予定やったんですが、ちょっと無理な話がありましたので、今回、もう1回組み直しさせていただいて、事務局案という形で聞いていただいて、やはりこうしたほうがいいのかという形でご意見、これを今から修正しにいきたいかと思っておりますので、すみませんが、よろしくお願いします。

資料3です。令和5年4月任期満了の市議会議員の定数に関する検討を次のスケジュールにて検討を行ってはどうかということで提案させていただきたいと思っております。検討は、この議会改革推進特別委員会にて実施していきたいと考えておるところです。



表の中でお願いします。

3月31日、今日なんですけど、LINEアンケートの報告及び今回の検討スケジュールの協議という形を入れさせていただきました。

次に、4月8日、26日に再度、議会改革推進特別委員会を開かせていただいて、議員さんの中での意見交換及び公聴会の詳細についてやってはどうかという形で提案させていただきます。

5月1日で広報とば、議会だより及びホームページ、フェイスブック等について、公聴会における公述人及び傍聴人の募集をしてはどうかということです。あと公述人の方に少し県内の状況とか、そういうのも知っておいてもらったほうがいいかなということで、勉強会なり資料を送付させていただいてはどうかと考えています。

これはあくまで、次、提案なんですけど、5月16日、定例日が今のところ当たっています。後でもう1回説明させていただきますが、実はこの日程を5月16日、今のところ議案がありません。例年ですと、5月16日は役員改選及びTOBAミライトークへの派遣のことを発議を上げて決めるというのがいつもでした。ただ、今日の3月31日のミライトークへの派遣を来年1年、3月31日までという形で1年間振りしました。これは4月にミライトークをちょっと予定しておるものですから、今回上げさせていただいたところです。

それから、実は今日の本会議では言わなかったんですけど、4月1日に会期等に関する条例というのを3月の発議で変えさせていただきました。そのときに、議長の付議に関する議題の都合により、定例日を変更する、変えることができるという形を今回付け加えさせていただいています。今までこれがなかったものですから、付議する議案等がないものですから、5月16日は実はなしにしたいなと考えています。

ただ、執行部のほうが上がってくるかも分かりませんので、まだ今のところは分かりませんが、今の予定ではなしにしようかなと考えているところです。5月16日にわざとその日に合わせにいったというのがこれです。後でちょっともう一つ、違う提案をさせていただきます。1人5分程度、10人ぐらいどうかという形で、この提案は、昼からと夜の部、2回、公聴会を開いてはどうか。

次に、5月23日に議会改革推進特別委員会をもう1回開いて、意見交換等々をさせていただいた後、できたら、ここで結論を出したいなと。そこで、まだ話が足らんというんやったら、まだ意見交換を続けていただけたらいいかと思います。

事務局提案ということで、6月議会の最終日、表決日に発議として、今回の議員定数に関する条例の変更について発議を上げてはどうかという形でスケジュール的に提案させていただきたいと思います。

まず、この議員定数に関する検討をしていくのかどうかという話を先に決めていただければと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 事務局からの説明は終わりました。

公聴会の実施及び6月会議にて、鳥羽市議会議員定数条例改正の発議というスケジュールですが、この件についてご意見はございませんか。

山本副委員長、どうぞ。

○山本哲也委員 進めるというところは、もう皆さん、共通の認識でいいのかなというところで思います。

事務局が今回提案していただいたこのスケジュールも、最低これぐらいは要るやろうというところの見積り

というかスケジュールでございまして、もちろん足らなければ回数は増えることもあるかと思いますが、意見交換というところで1、2、3とつけていただいて、例えば4月8日の予定で1とかというの、公聴会関係のことについて、皆さん、意見交換しましょうというところの話でありますので、1回で済むかどうかというところもありますし、これから多分増えてくるんじゃないかなというところもありますので、その辺もやっていかなあかんのじゃないかなという、本当にタイトなスケジュールになってくるんじゃないかなというふうなところは、この6月の発議に向けて、スケジュールもその辺も意識していただかなあかんのかなというところでございますので、何かご意見等ございましたら、もっと増やして行って、9月に延ばすべきなのかどうかという意見もあったり、何とか6月でやるのに詰めてでもやろうやというのかというところもあるでしょうし、そういったところで事務局案として進めさせてもらってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、事務局から説明のあったとおりのスケジュールで進めてまいりたいと思います。

それでは、次に……

(「すみません」の声あり)

○坂倉広子委員長 事務局長。

○岩井事務局長 一つご提案で、ここの場でちょっと決めていただきたいんです。

検討はしていく、日程もこれでいかせていただきたいと思うんですが、実はこの公聴会のお話です。

先ほど5月16日、実はこれ定例日がなくなっていくものですから、実は変更が利くという話と、私、これ昼間仕事をされとる方が意見を言いにくいかなと思って、夜もつくって二つにはしたんですが、あともう一つ考え方として、日曜日に昼間に1回やるというのもありかなと思いました。その辺を、実は何が言いたいかというと、5月1日の広報とばの締切りが早いものですから、日だけでも決めたいというのが本音でございます。よろしくをお願いします。

○坂倉広子委員長 局長から説明がありました。

スケジュール等について、日曜日の昼もありではないかということでございますが、いかがでしょうか。

山本副委員長、どうぞ。

○山本哲也委員 すみません、広報の締切日がいつになっとなって、その話を8日の公聴会とかのところの日じゃ遅いのかというところは。

○坂倉広子委員長 局長。

○岩井事務局長 遅いです。実は2日、3日になっています、締切りが、5月1日の。ですので、日付を入れないと、申込みを入れて、何月何日にしますよ。これにご意見ある方は、やり方はまだ別として申し込んでください。ホームページやフェイスブックについては、それまでに情報を載せますので、これを見てくださいという形で出したいかと思っています。

○山本哲也委員 最終校正のぎりぎりのぎりぎりのところまで確認していますか。

○岩井事務局長 最終校正はまだまだです。提出するのが4月の頭というだけですので、最終校正は4月の恐らく中旬ぐらいになるかなとは思っています。

そこで何も、日付だけの話ですので、変更というのはそこでもかけられますので、8日以降にはなると思い

ます。

○坂倉広子委員長 山本副委員長、どうぞ。

○山本哲也委員 事務局としては、案としてでも、取りあえず日程をくださいという格好ということですね。ということでございますので、前後の日曜やと、15日、22日になるということですね。

○岩井事務局長 はい。広報とば載せますので、10日までに申込みでという、15日というのは忙しいものですから、できたら、22日、平日なら、この提案させていただいた16日でも構わないかと思っておりますので、平日の16日か日曜日の22日という形でいかがかなという形で。

(「議員も来なあかんの」の声あり)

○岩井事務局長 はい、全員ご出席していただいて、場所はこの場所を考えています。ここへちらっと書かせてもらいましたが、ユーチューブで生放送したいものですから、この場でこういうふうな形で、議場ですとちょっと堅いかなと思いましたが、この場でこういう形で、こちらに30分ずつ分けるか、1時間だつと座ってもらうか、それは今後、検討していったらいいかなと思っておりますので、まだコロナのあれがはやっていますので、何人入れるかとか、傍聴をどうするかとか決めなければならないことも多々ありますので、何日に開催程度で結構ですので、決められたらと思うところです。

(「委員長、副委員長一任で」の声あり)

○山本哲也委員 もう案は22日に、日曜日はどうですかということなので、それをよしとするかどうかというところだと思うんですけども。

(「ちなみに、私は弘道小学校の運動会」の声あり)

○岩井事務局長 なるほど。じゃ、15日にしましょうか。

○山本哲也委員 しかないですよ。その辺、1回、そういった公務ごとじゃないですけども、行事ごととかのスケジュールも一応確認はしておいてほしいなと思います。

○岩井事務局長 分かりました。

○山本哲也委員 といった上で、正副委員長一任という声をいただきましたので。

○坂倉広子委員長 ということで、ご意見よろしいでしょうか。

○山本哲也委員 日曜日やるかどうかだけ了解を取っておいたほうがいいかなと思います。

○坂倉広子委員長 世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 公聴人というのは、一般の市民を募集するということか。それとも有識者、以前の議会の基本条例の中で、有識者も呼んでするかというふうなところもありましたが、その辺はどうですか。

○坂倉広子委員長 局長。

○岩井事務局長 今回は、市民の方に来ていただく形で募集をかけたいと考えています。

○世古安秀委員 了解です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、確認させていただきたいことがあります。

日曜日となってもよろしいでしょうかということですが。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のあったとおりのスケジュールで進めてまいりたいと思います。

次に、協議事項4、その他につきまして事務局から説明いたさせます。

岩井局長。

○岩井事務局長 もう少しすみません、よろしく申し上げます。

資料4をご覧ください。

前回の議会改革推進特別委員会の中で、3月議会における一般質問の各議員さんの質問時間及び執行部の回答時間というのを測ってもらいたいという形でしたので、ご報告だけさせていただきたいと思います。

ご覧のとおり、令和4年3月7日に4人の議員さんから質問及び執行部の回答時間、合計の時間を書かせていただいています。

その下は3月8日の3人の議員さんの方の質問時間、回答時間、合計時間となっております。

皆さん、大体30分程度、総合計時間が60分使われる方と47分、45分の方といらっしゃいますので、ちょっとずれますが、おおむね大体30分少々ぐらいの話になるのかなと思うところであります。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

事務局から説明をいただきました。

何かご質問はありませんでしょうか。

(「質問時間30分にすると、1日目の人らは割を食う」の声あり)

○坂倉広子委員長 河村副議長、どうぞ。

○河村 孝委員 これもともと一般質問の時間を測っていただいたのは、執行部の答弁が長いものがあったりだとか、別々に1時間とったらどうやというところで測ってもらったと思うんですけども、もしそこを議論するというのであれば、取りあえず今日はこの所要時間を出してもらったので、本当にそこを議員の質問時間だけで1時間ということであれば、また議員さんからその提案を特別委員会のほうに、正副委員長のほうに出していただいて、そこはそれでしっかりまた取り組んで議論するということで、今日はこの数字を聞きおくというところでよろしいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

今日は、皆さんにこういう見ていただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日、協議していただく内容は以上です。

(「すみません、もう1件ございます」の声あり)

○坂倉広子委員長 岩井局長。

○岩井事務局長 すみません、協議事項の中へ入れてしまったのは誠に申し訳ないんですけども、協議事項、その他の一番下です。全国市議会議員互助会団体定期保険というのがあります。これは何やらという話になるかと思うんです。

実は今、議員の皆さん、毎月、慶弔費というのを2,000円徴収させていただいているところがあります。実はその中から、先ほど言いました団体定期保険というのを年額1,400円という定額で、10万円しか戻ってこないんですが、保険をかけさせていただいています。実はこれ全国の市議会なんですけど、よく調べると、全国でもあまり入っているところが少なく、三重県下でも3市しか入っていません。皆さん、これ1口で年間1,400円しかかかっていないものですから、これ毎年更新みたいな形になるものですから、今回、令和4年4月30日で今かけとるやつが切れますので、今回で終わりにしたいかなと思ってご報告だけさせていただきたいと思って、この場を設けさせていただきました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんからいただいたことで何か発言のある方はおっしゃっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ないようですので、4月の議会改革推進特別委員会は、4月8日金曜、4月26日火曜の両日とも午前10時から開催したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

では、そのようにしたいと思います。

ご協議いただく案件は以上です。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 3時04分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月31日

議会改革推進特別委員長      坂   倉   広   子